

区内で活躍する 中小企業

【問合せ】経営支援課経営支援係 ☎内線459

区内では、何代も続く企業やスタートアップ企業等、多様な中小企業が事業を営み、地域の経済や産業の活性化を担っています。

こうした中小企業を支援するため、区ではさまざまな取

り組みを行っています。

今号では、社会的課題に立ち向かうべく商品開発に取り組む「イントロン・スペース株式会社」と、区が実施している支援内容を紹介します。

荒川区が誇る、革新的な製品たち

モノづくりブランド「ara!kawa」

優れた区内商品を認定し、区内外へ魅力を発信します。認定商品は、**下記ホームページ（右の二次元コード）**をご覧ください。

HP <https://arakawa.news/arakawa-branding>

荒川区新製品・新技術大賞

区内産業の活性化を目的に、中小企業が開発した優れた新製品・新技術を表彰しています。**下記ホームページ（右の二次元コード）**をご覧ください。

HP https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a021/jigyousha/jigyounuei/sinseihin7_result.html

東京T A S Kものづくりアワード

工場が多く集まる荒川区・台東区・葛飾区で開発された新しい日用品等を表彰しています。入賞製品は、**下記ホームページ（右の二次元コード）**をご覧ください。

HP <https://task-project.net/newstop/2025-01-24.html>

区では、区内中小企業の製品開発の機運を醸成し、区内外に広くアピールするために、新製品の表彰を行っています。

新たな副区長・教育長が 選任・任命されました

4月1日(火)から、小林直彦副区長・谷井千絵副区長、阿部忠資教育長が就任しました。

小林直彦 副区長

経歴

平成2年区採用。
企画担当課長、職員課長、総務企画部長等を歴任



谷井千絵 副区長

経歴

平成6年区採用。
観光振興課長、子育て支援課長、地域文化スポーツ部長等を歴任



阿部忠資 教育長

経歴

平成元年区採用。
社会教育課長、保育課長、教育部長等を歴任



荒川区から、新たな価値を創造する

これからの社会を見据えた スタートアップ企業

当社は、高齢化社会を豊かにするべく、排泄という概念にイノベーションを取り入れるため、令和元年に起業しました。

年齢を重ね、排泄機能が低下した場合の対応は、現状、おむつやパッドを付けるしか選択肢がなく、当事者の生活に大きな影響がでてしまいます。尿漏れの場合は、おむつ等の付け替えや処理の手間だけでなく、服装や臭い、かぶれ等の悩みも生まれ、アクティブな生活ができないことから趣味を諦めたり、離職してしまう方もいます。さらに、外出が減ることで、

心の病やフレイル状態等、医療・介護の負担増加につながります。

私はトイレメーカーの研究職として勤めていましたが、父の介護を通し、排泄の問題は社会の活力低下につながる社会的課題であると思い至り、定年前に退職、起業をし、新たな常識を作るべく製品開発に取り組んでいます。

区や都の補助制度を活用し 製品を開発

これまでの肩書は通用せず、当初は住居を兼ねた三畳間のアパートで製品開発を行っていました。その後、東京都の創業支援施設「白鬚西R&Dセンター」内に拠点を構えたことから、荒川区

と接点が生まれました。東京都の補助と合わせて、荒川区の支援を受けることができ、大変助かりました。区の独自事業である産業財産権取得のための支援や、大学との連携による製品開発の支援、試験研究機関利用のための補助金等を活用し、令和6年11月に、尿漏れになっても変わらない生活を送ることができる、男性用の外付け人工膀胱「TIMESHIFT」を開発しました。硬度ゼロの材質で違和感なく1日を過ごせ、溜まった尿は男性用トイレで排出することができます。

本製品は、「モノづくりブランドara!kawa」に認定されるとともに、「第7回荒川区新製品・新技術大賞」および「東京TASUKものづくりアワード2024」で優秀賞を受賞しました。また、荒川・豊島・北3区合同主催の起業家交流会でも、経験を伝えるため登壇しました。荒川区は昔からの地場産業が多いので、交流を深め、また、病院や介護



代表取締役・今井茂雄氏

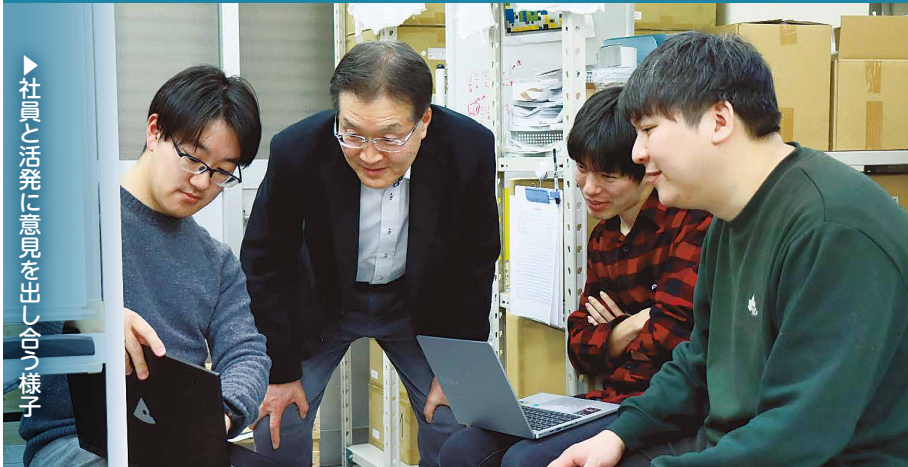
施設ともコネクションを作っ
て、事業で連携する等、地域を
盛り上げていくことに協力がで
きればと思います。

荒川区から世界、 そして宇宙へ

今後の目標として、今年は女性用製品の開発に着手します。高齢化は世界共通の課題であり、また排泄の悩みは年齢に限られません。長時間の運転や災害のとき等、ライフスタイルに合わせた選択肢の一つとして、世界中に広まってほしいと考えます。将来的には、船外活動中におむつを使用している宇宙飛行士の活動にも役立ちたいと願っています。



▶社員と活発に意見を出し合う様子



荒川区中小企業融資制度をご活用ください

問合せ

経営支援課融資係（区役所6階）
☎内線467

区では、区内中小企業者を支援するために、低金利な融資をあっせんしています。

金融機関や東京信用保証協会が審査・融資を行い、区が金利の一部や信用保証料の全額または一部を補助します。

対 象

次のすべてを満たす中小企業者

- ▶区内に継続して1年以上住所または事業所（本店登記）があり、同一事業を営んでいる（創業支援は除く）
- ▶申込日までに各種税金を完納している
- ▶東京信用保証協会の保証対象業種である
- ▶許認可等を要する事業は、その許認可を得ている

主な中小企業融資制度の種類

	融資名	融資限度額	本人負担金利	資金使途
普通融資	運転資金	2000万円	1.4%	運転
	設備資金	2500万円		設備
	小規模企業資金	2000万円	0.6%	運転・設備・併用
特別融資	経済急変対応（油）※	1000万円	0.3%	運転
	創業支援	1500万円	0.5%	運転・設備・併用
	事業承継支援			
	新分野進出等支援			
	設備改善	500万円	0.6%	設備（一部運転適用）
	季節資金			運転
	経営基盤強化	2000万円		設備（一部運転適用）
	環境推進対策	1500万円		
	小規模企業特別支援	500万円		運転・設備・併用
	経営改善借換	3000万円		運転（借り換え）

※社会経済情勢により、年度途中で受け付けを終了する場合があります

上記以外にも融資制度があります。詳細は、荒川区ホームページをご覧ください

新制度 マル経融資の利子を区が一部補助します

日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金（マル経融資）を区内の小規模事業者が利用した場合に、支払った利子の一部を区が補助します。

対 象

次のすべてを満たす小規模事業者

- ▶令和7年4月1日以降に東京商工会議所荒川支部にマル経融資の申し込みと貸し付けが実行され、利子を支払っている
- ▶区内に継続して1年以上住所または事業所（本店登記）があり、同一事業を営んでいる
- ▶申込日までに各種税金を完納している
- ▶区の中小企業融資信用保証料補助金返還金の滞納者ではない

補助内容

- ▶補助率………支払利息の5割
- ▶対象期間………3年間（利子を支払った初回から36回目まで）

問合せ

東京商工会議所荒川支部 ☎（3803）0538
※（土）・（日）・祝等を除く、午前9時30分～午後5時

事務所等の賃料補助金の 申請者を募集

対 象

令和6年10月1日以降に創業した方または令和7年9月30日までに創業可能な方

件 数

5件程度（面接審査あり）

限度額
（月額）

- ▶1年目………5万円
- ▶2年目………3万円（最長2年）
- ※住居と兼用の場合や共益費・更新料等は対象外

募集要項・申請書の配布

区役所6階経営支援課、荒川区ホームページ

申込み
問合せ

4月1日（火）～30日（水）（消印有効）に持参・郵送で、必要書類を、〒116-8501（住所不要）荒川区役所経営支援課産業活性化係☎内線458

がんばる中小企業を応援します

区では、経営基盤の強化、販路の開拓、人材の育成・確保等、さまざまな支援事業を用意しています。各種補助金に関する相談窓口もあります。ぜひ、活用してください。

対 象 区内に本社がある中小企業等

問合せ ▶①～⑨、⑪……………経営支援課産業活性化係 ☎内線458
▶⑩、⑫～⑳、㉕～㉿（製造業等）、㉿……………経営支援課経営支援係 ☎内線459
▶㉠、㉡（商業・サービス業等）……………産業振興課商業振興係 ☎内線468

事業名		事業内容	対象経費	補助・利用内容
①産学連携研究開発補助		大学等と産学連携により新製品・新技術を開発する際の経費を補助	共同研究・委託研究の実施に際して、大学等に支出した研究経費、委託費	対象経費の3分の2（限度額300万円）
②試験研究機関活用補助		新製品・新技術を開発するために試験研究機関を利用した際の経費を補助	公設試験研究機関・区が指定する民間試験研究機関における機器利用、依頼試験等に要する経費	対象経費の2分の1（限度額5万円）
③企業課題相談支援		区が連携協定を締結する大学等の教員への技術課題・経営課題等の相談	教員の相談費用 ※遠隔地への派遣等、実費負担が発生する場合あり	各支援機関につき、対象経費全額（限度額20万円）または年度内10回以内
④高度産業人材育成支援		業務の遂行に必要な技術、技能、知識等を習得させることを目的に従業者等を大学等に入学させ、修学させる際に要する対象経費の一部を補助	区と連携協定を締結している下記の大学等の入学金・授業料 山形大学工学部、東京都立大学、都立産業技術高等専門学校、都立産業技術大学院大学、東京電機大学、東洋大学	対象経費の2分の1（限度額30万）
⑤高度特定分野専門家派遣		区内企業が抱える、高度で専門的な知識やノウハウを必要とする課題を迅速に解決するために、事業再生・知的財産・技術開発・デザイン等のさまざまな分野の専門家を無料で派遣	専門家の派遣費用 ※特別区域外への派遣等、実費負担が発生する場合あり	対象経費の全額（1企業・1団体または個人につき、全分野の専門家を合わせて年度内10回まで）
⑥中小企業デジタル化推進支援		ＩＴを活用して、業務改善をしたい、売上向上につなげたい企業を対象に、セミナー・簡易診断・伴走支援のパッケージで支援	セミナー受講、専門家の派遣	対象経費の全額（1企業につき、簡易診断1回・伴走支援5回まで）
⑦魅力発信動画制作補助		製品や技術力等、自社の強みをインターネットでＰＲするための動画の制作費用を補助	動画制作者への委託費	対象経費の2分の1（限度額10万円）
⑧ホームページ作成補助		自社のホームページが未開設、または開設後活用できていない事業者、自社または自社商品をＰＲするためのホームページ作成をした経費等の一部を補助	ホームページの作成委託費（大幅なリニューアルを含む）	対象経費の2分の1（限度額20万円） ※1事業者につき1回まで
⑨クラウドファンディング活用補助		クラウドファンディングサービスを利用した際の手数料等の一部を補助	クラウドファンディングサービス運営事業者に支払う手数料、プロジェクトページの作成費用等	対象経費の2分の1（限度額20万円）
⑩新製品・新技術開発補助		令和7年度中に着手し、令和9年3月末までに開発が完了できる先駆的な新製品、新技術等の試作品を開発する際の経費を補助 ※専門機関等による審査があります（申込期限9月30日㊦〈予定〉）	開発に要する材料・工具等の購入費、大型機械装置の賃借料、市場調査や分析のためのマーケティング調査費等の直接的経費	対象経費の2分の1（限度額200万円）
⑪空家利活用創業賃料補助		「荒川区空家利活用事業補助金（住まい街づくり課）」を活用して空家家を改修し、新規事業を行う事業者に対して、賃料の一部を補助	空家家を賃借する際の賃料	賃料全額（限度額1年目5万円、2年目3万円）※月額
⑫SDGs活用経営推進補助		令和7年度中に着手し、令和9年3月末までに開発が完了する、SDGsの掲げる目標の達成に資する新製品等の試作品を開発する際の経費を補助 ※専門機関等による審査があります（申込期限6月2日㊦〈予定〉）	材料・工具等の購入費、大型機械装置の賃借料、市場調査や分析のためのマーケティング調査費等の直接的経費	対象経費の3分の2（限度額250万円）
⑬産業財産権取得補助		取得が見込める特許権・実用新案権・意匠権・商標権の出願料等の経費の補助	産業財産権取得に要する出願料・登録料等の経費、弁理士費用	対象経費の2分の1（限度額15万円）
⑭ISO認証等取得補助		令和8年3月末までに取得が見込めるISO9000シリーズ認証、ISO14000シリーズ認証、ISO27000シリーズ認証、ISO22301認証、ISO50001認証、エコアクション21認証、エコステージ認証、プライバシーマーク付と登録に要する経費の一部を補助	ISO認証等の取得に要する審査登録機関の審査、内部監査員養成のための研修、コンサルタントによる指導等に要する経費	対象経費の4分の1（限度額50万円） ※エコアクション21・エコステージ・プライバシーマークは限度額30万円
⑮見本市等出展補助		国内外で行われる販路拡張のための見本市・展示会・フェア等への出展料等を補助	出展料、展示装飾費、搬送委託費、パンフレット作成費、通訳費（国外展示会出展の場合のみ）	対象経費の2分の1（限度額20万円） ※初めて利用する場合・国外展示会への出展の場合は、限度額30万円
⑯セミナー・研修受講補助		公的支援機関等が実施する経営力強化等をテーマとするセミナーの受講や、企業内研修の開催に要する経費を補助	受講料、開催経費	対象経費の2分の1（限度額は、セミナー受講3万円、企業内研修開催10万円）
⑰中小企業倒産防止共済加入助成		「中小企業倒産防止共済制度（経営セーフティ共済）」に新たに加える際の掛金を補助 ※申請期間は新規加入日から6か月以内	加入月から6か月の掛金	対象経費の2分の1（限度額月額2万円）
⑱小規模企業共済加入助成		「小規模企業共済制度」に新たに加える際の掛金を補助 ※申請期間は新規加入日から6か月以内		対象経費の2分の1（限度額月額1万円）
⑲中小企業退職金共済加入助成		「中小企業退職金共済制度」に新たに加える際の掛金を補助 ※申請期間は共済契約後2年以内	加入月から12か月の掛金	対象経費の2分の1（限度額は、従業員1人につき2万円）
製造業等企業価値向上支援	⑳生産性向上設備投資補助	区内で1年以上、製造業等（商業・サービス業を除く）を営む中小企業者	生産活動、販売活動、役務提供活動そのほか収益を得るために直接的に必要であり、かつ計画期間3年で年平均1％以上の労働生産性を向上させるために必要な設備の設置	設備の購入に要する経費 対象経費の2分の1（限度額100万円） ※1設備あたり20万円以上のもの
	㉑ダイバーシティ経営推進補助	区内で1年以上、製造業等（商業・サービス業を除く）を営む中小企業者	多様な人材が働きやすい職場環境を整備するために必要な設備の設置	環境整備に要する経費 対象経費の2分の1（限度額100万円） ※20万円以上のもの
	㉒DX推進補助	区内で1年以上、製造業等（商業・サービス業を除く）を営む中小企業者	デジタル技術を用いて、業務効率化や販路拡大につなげるために必要なシステムの構築および導入	インターネット販売サイトの構築（業者への委託費等）、業務効率化等に必要なシステム導入等の初期導入経費 対象経費の2分の1（限度額100万円） ※5万円以上のもの
	㉓BCP実践設備投資補助	区内で1年以上、製造業等（商業・サービス業を除く）を営む中小企業者	公社BCP助成金交付要綱による助成対象事業として規定されている設備等の導入	事業継続上のリスク軽減・回避等に資する設備等の購入に要する経費 対象経費の2分の1（限度額100万円） ※10万円以上のもの
㉔商業・サービス業事業継続力強化支援補助金		区内で1年以上、商業・サービス業を営む中小企業者	社会構造の変革または市場環境の変化に対応するために、販売活動、役務提供活動そのほか事業活動に直接的に必要な設備等の導入、マーケティング活動	設備・備品・ＩＴツールの導入およびマーケティング活動に要する経費 対象経費の4分の1（限度額100万円） ※新たな商品、サービスの開発、販路開拓に係る経費は2分の1 ※5万円以上のもの
地域共生推進補助	㉕操業環境改善	防臭・防音・防振のための設備改修等 ※申込期間は5月上旬～6月下旬（予定）	設備改修等に要する経費	対象経費の4分の3（限度額375万円）
	㉖住民受入環境整備	緑道やオープンスペースの整備等 ※申込期間は5月上旬～6月下旬（予定）	整備等に要する経費	
	㉗耐震補強	耐震診断や耐震工事等　※申込期間は5月上旬～6月下旬（予定）	耐震診断や耐震工事等に要する経費	対象経費の3分の2（限度額1400万円） ※工事内容ごとに上限額があります。詳細は、お問い合わせください
促進支援補助	㉘事業継続化型	区内で5年以上、事業を営んできた中小企業者	事業承継を契機とする設備の更新、競争力強化のための設備購入に要する経費	対象経費の2分の1（限度額は、製造業等200万円、そのほか100万円） ※1設備あたり20万円以上のもの
	㉙事業引継型		既存事業の廃業手続きに要する経費	対象経費の2分の1（限度額50万円）
㉚事業承継訪問相談		事業承継の専門家である「事業承継士」が戸別訪問し、事業の承継・引継ぎ（終了）に関するさまざまな課題解決に対応	専門家の派遣費用	対象経費の全額（年度内3回まで）
㉛中小企業GX経営推進補助		区内で1年以上事業を営んできた中小企業者が、エネルギー使用量の削減が見込まれる生産設備や再生可能エネルギー設備等を導入する際の経費の一部を補助	設備の導入に要する経費	対象経費の2分の1（限度額100万円） ※20万円以上のもの
㉜催事出展料等補助事業		販売促進や市場開拓等に意欲的に取り組む荒川マイスターや伝統工芸技術保持者（工芸技術）向けに、百貨店等の催事に出席する際の経費の一部を補助	出展料、展示装飾費、展示品搬送委託費、販売手数料	対象経費の2分の1（限度額5万円） ※荒川マイスターに認定され表彰を受けた方、荒川区登録無形文化財（工芸技術）・荒川区指定無形文化財（工芸技術）を保持している方

※原則、申請が必要です。利用するときは、事前に相談してください
※㉔～㉖は、表に記載のほか、合算して100万円まで。㉕～㉗は、同一年度に利用できるのは、いずれか一つのみ。㉗、㉙、㉚、㉛、㉜、㉕～㉖、㉗は、経営革新計画承認等による特例があります。詳細は、お問い合わせください

あらかわ

情報の森

費用の記載がない事業は無料です。原則、全〇回は全日程の参加が必要です

①事業・イベント名

②〒住所※

③氏名(ふりがな)

④電話番号

⑤以降にその他の必要事項(各記事に明示)

はがき・ファクス・電子メール等の記入事項

●往復はがきは、返信面に住所・氏名を記入

●電子メールは、件名に事業・イベント名を入力

●指定がない限り、申し込みは1人(1組)1枚

●宛先は、各記事の申し込み先へ

※区内在勤・在学の方は、②で勤務先(住所)・学校名を記入してください

お知らせ

生涯学習センターが休館

4月13日(日) 内保守点検等
生涯学習センター
☎(3802)2332

町屋文化センターが休館

5月2日(金) 内設備点検
町屋文化センター
☎(3802)7111

荒川総合スポーツセンターが休館

5月19日(月)～23日(金) 内設備点検等 ※スポーツ施設の受付業務は行います
町屋文化センター
☎(3802)3901

あらかわキッズ・マザーズコール24の名称を変更

4月1日(火)から、妊娠・育児の相談を24時間・年中無休で受け付ける「あらかわキッズ・マザーズコール24」の名称を「あらかわキッズ・ファミリーコール24」に変更します。
町屋文化センター
☎内線3911

あらかわ区政経営戦略プランを策定

区では、効率的・効果的な区政運営を実現するため、行財政改革に取り組んでいます。協働・業務・財務・人事の視点による取り組みを具体的・戦略的に進めるための計画として、「あらかわ区政経営戦略プラン(令和7年度更新版)」を策定しました。
[プランの閲覧]区役所地下1階情報提供コーナー、各区民事務所・図書館、荒川区ホームページ
町屋文化センター
☎内線2111

吉村昭記念文学館友の会 会員を募集

内広報誌等刊行物の送付、オリジナルグッズ贈呈、指定講演会の優先応募等 〆▶個人会員(1年)…1000円 ▶個人会員(3年)…2500円 ▶賛助会員(1年)…102000円
申込館・ゆいの森あらかわホームページで、ゆいの森あらかわ1階カウンター☎(3891)4352

町屋手づくりいちばん

5月25日(日) 時午前10時～午後4時 所町屋文化センター 内女優・秋川リサ氏によるトークショー、俳句大会、講座体験
☎電話で、町屋カルチャースクール☎(3802)7115

暮らし

特定不妊治療費(先進医療)の一部を助成

申請方法等の詳細は、荒川区ホームページをご覧ください。
[例]次のすべてを満たす方 ▶令和7年4月1日以降に東京都特定不妊治療費(先進医療)助成事業の規定による助成の承認を受けた ▶治療開始から申請時まで婚姻関係(事実婚を含む)がある ▶区内に住所がある ▶ほかの自治体から同種の助成を受けていない [補助金額]治療費から都の助成を差し引いた額(上限5万円)
町屋文化センター
☎内線433

成年後見制度相談・説明会と権利擁護相談

◆司法書士による成年後見相談
5月4日・22日(火) 時午後2

時～4時

◆弁護士による権利擁護相談
5月24日(木) 時午後2時～4時

◆社会福祉士による成年後見制度説明会
5月7日(水) 時午後1時30分～3時

所荒川区社会福祉協議会 締各開催日の前日
☎電話・ファクス・電子メールで、4面上段を参照し①～④の記入事項を、あんしんサポートあらかわ(荒川区社会福祉協議会内)
☎(3802)3396
FAX(3891)5290
✉koukensoudan@arakawa-shakyo.or.jp

ひきこもり当事者の居場所「ごろリンク」

5月12日(土) 時午後6時～9時
所アクロスあらかわ2階会議室
[例]ひきこもり状態にある方等 内交流会
☎電話・ファクス・電子メールで、4面上段を参照し①・③・④の記入事項を、荒川区社会福祉協議会 ※匿名の申し込み可
☎(3802)3338
FAX(3802)3831
✉gorolink@arakawa-shakyo.or.jp

子育て・教育

荒川区子ども・若者総合計画を策定

妊娠期から出産、子育て、子ども・若者の成長まで切れ目ない支援を行うため、「荒川区子ども・若者総合計画」を策定しました。
[計画の閲覧]区役所2階子育て支援課・地下1階情報提供コーナー、荒川区ホームページ

町屋文化センター
☎内線3864

あらかわ「親育ち」支援事業の募集

区内の子育てサークルや保護者会が主催する、子育てに関する学習会等の活動を支援します。
5月21日(月)～令和8年3月31日(火)までに実施する事業 内講師謝礼金の助成等 ※1団体年間2回まで
[申請書の配布]区役所3階生涯学習課、各ふれあい館、荒川区ホームページ
締開催日の3週間前
☎持参・郵送・ファクス・電子メールで、申請書を、〒116-8501(住所不要)荒川区役所生涯学習課生涯学習事業係☎内線3355
FAX(3802)3126
✉shakyo-shakyo@city.arakawa.lg.jp

学びサポートあらかわ

5月(月)・(水)・(金)(祝等を除く)
◆参加者を募集
時・[例]▶午後4時30分～6時…小学5・6年生 ▶午後6時15分～7時45分…中学生 内学力に応じた個別相談・学習指導
[申請書の配布]各学校、区役所2階子育て支援課
☎持参で、申請書を、各学校または子育て支援課
◆指導員を募集
勤務日数月2日から 勤務時間▶午後4時～8時 ▶午後6時～8時
[例]教員経験者や教職に就きたい学生の方等 人若干名(選考) 内小・中学生への学習指導 報酬1300円(1時間) ※応募方法等の詳細は、お問い合わせください

所生涯学習センター
町屋文化センター
☎(3802)3619

春の全国交通安全運動

期 間 4月6日(日)～15日(火)

問 合 せ 生活安全課交通安全係 ☎内線489

運動の重点

▶子どもをはじめとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

▶歩行者優先意識の徹底と、ながら運転等の根絶、シートベルト・チャイルドシートの適切使用の促進

▶自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と、荒川区の道路・交通事情を踏まえた交通ルール遵守の徹底

▶二輪車の交通事故防止

運動期間中の主なイベント ※雨天中止

●南千住交通安全キャンペーン

日 時 4月6日(日)午前10時～正午

会 場 LaLaテラス南千住(南千住4-7-2)

内 容 白バイ乗車体験等

問 合 せ 南千住警察署
☎(3805)0110

●荒川交通安全キャンペーン

日 時 4月7日(月)午後2時～3時

会 場 町屋駅周辺

内 容 交通ルールの周知・啓発品の配布

問 合 せ 荒川警察署
☎(3801)0110

●尾久交通安全コンサート

日 時 4月13日(日)正午～午後1時

会 場 あらかわ遊園アリスの広場

内 容 警視庁音楽隊による演奏等

問 合 せ 尾久警察署
☎(3810)0110

私立幼稚園等園児・外国人学校生徒等の保護者に補助金を支給

◆私立幼稚園等園児

区内在住で、私立幼稚園等に在籍する新1～新3号、1号の認定を受けた園児の保護者 ※1号認定児は給食費保護者補助金・預かり保育料保護者補助金が対象

種類・限度額▶入園児保護者補助金…7万円(年額) ▶保育料等保護者補助金…3万1000円(月額)
※その他納付金(園則に定められたもので、保護者が毎年度徴収される教材費・冷暖房費等。実費負担に当たるもの等を除く)も対象。生活保護・非課税世帯、第3子、第2子までの区民税所得割額が7万7100円以下のひとり親世帯・在宅障がい児(者)がいる世帯は金額が異なる場合があります。一部の園(区内に所在する園等)では代理受領(補助金を区から園へ支払い)を実施。1号認定児は特定負担額に対する保護者負担軽減補助が最大1万2360円(月額)まであります(区民税所得割額の金額により異なります)
▶給食費保護者補助金…7500円(月額) ※一部の園(区内に所在する園等)では代理受領(補助金を区から園へ支払い)を実施 ▶預かり保育料保護者補助金…13万5600円(年額) ※新2号・新3号認定児および保育の必要性の要件を満たす第2子以降の満3歳児の保護者。新3号認定児・満3歳児の場合は、基準額より上限額を計算。年度途中に内容が変更となる可能性があります
申電話で、私立幼稚園等(北豊島・真成・道灌山・友の季ひまわり・黒川幼稚舎・ワタナベ学園・大和郷・寛永寺・仰願寺・浅草寺・台東初音・徳風・谷中・墨田・向島文化・石川・いなり・桜輪・上中里・城北

ひまわり・聖学院・田端さくら・梅島・五反野・城北・杉の子・東京いずみ・のぞみ・葛飾二葉・千鶴・明昭第二・レジナ) ※上記の私立幼稚園等以外に通園している方は、子育て支援課へ連絡してください(新1～新3号、1号の認定を受けた方は連絡不要)

◆外国人学校生徒等

次のすべてを満たす方 ▶生徒等(幼稚園～中学生)・保護者がともに区内在住 ▶保護者の住民票の国籍が日本国籍以外である ▶東京都等の認可した外国人学校に授業料を納入している ▶住民税の申告をしている ▶住民税・国民健康保険料を滞納していない **補助金額**7000円(月額) ※申請方法等の詳細は、お問い合わせください

子育て支援課子育て事業係
内線3812

介護

いきいきボランティアポイント制度説明会

区が指定する介護・子育て支援施設等でボランティア活動を行うと、現金に交換できるポイントがたまる制度の説明会です。

日4月28日(月) 時午後2時～3時
所区役所3階305会議室 区内在住で、65歳以上の方 人8人(申込順) 日4月25日(金)
申電話で、介護保険課介護給付係 内(3802)4952

障がいのある方

障がいのある当事者(ピアカウンセラー)による相談

日4月12日(土) 時午前10時～午後3時
所荒川たんぽぽセンター

聴覚障がい者、肢体不自由者による相談

日4月1日(火)から来所・電話・ファクスで、**4面上段**を参照し①～④の記入事項を、荒川たんぽぽセンター 内(3891)6827
FAX(3891)6828

仕事・人材募集

マンスリー就職面接会

日4月16日(水) 時午後1時30分～4時
所ムーブ町屋3階ムーブホール 就職活動中の方 ※参加企業は、2週間程度前にハローワーク足立ホームページ(<https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/list/adachi.html>)に掲載 特履歴書・職務経歴書等
申電話で、ハローワーク足立事業所第二部門 内(3870)8617

若者向け就労支援セミナー

日4月23日(水)・24日(木) 時午後2時～4時
所ムーブ町屋4階会議室 区44歳以下の方 人各10人(申込順) 区一般職業適性検査(GATB)
申4月1日(火)～22日(水)に電話・荒川区ホームページで、わかもの就労サポートデスク 内(3800)6188

講座

自転車安全利用講習会

小学生以下の参加者には、お菓子等を差し上げます。
日4月19日(土)(雨天中止) 時午前9時30分～11時
所荒川自然公園交通園 ※開催中は交通園の一部施設が一般利用できません 区内在住・在勤・在学の方 人10人(申込順) ※電動アシスト自転車の講

習会も行っています。詳細は、お問い合わせください

申電話で、生活安全課交通安全係 内(3802)3067

地域活動入門講座

日4月23日(水) 時午後2時～4時
所あらかわ地域活動サロンふらっと・フラット 人10人(抽選)
区さくらんぼの会の活動紹介、切手の仕分け体験 講さくらんぼの会代表・伊藤まさ子氏 日4月17日(木)
申電話・電子メールで、**4面上段**を参照し①・③・④の記入事項を、あらかわ地域活動サロンふらっと・フラット 内(3891)8571
Eflat_flat@arakawa-shakyo.or.jp
※(月)～(金)の午後1時～7時(第1・3(水)(金)は午後9時まで)

あらかわりサイクルセンターの工房・教室

◆ガラスの棒を加熱して作るとんぼ玉
日5月7日・14日・21日(水)
区内在住・在勤・在学中、小学5年生以上の方 人各6人
◆着物のリフォーム～ラグラン袖のブラウス
日5月8日・15日(木)(全2回)
区内在住・在勤・在学の方 人12人 特着物(背縫い以外すべてほどこいたもの)、裁縫道具
◆サンドブラストでグラス等を作る
日5月23日(金) 区内在住・在勤・在学中、小学3年生以上の方(小学3・4年生は保護者同伴で) 人6人
※申込順
時午後2時～3時30分
所・申4月1日(火)から電話で、あらかわりサイクルセンター 内(3805)9172

6面へ続く

荒川区民ミュージカル

あらかわ宝物さがし物語PART3

～魅力発信あらかわワンダーランド～

期日12月14日(日)

会場サンパール荒川大ホール

区民の皆さんと一緒に創るミュージカル「あらかわ宝物さがし物語PART3～魅力発信あらかわワンダーランド」は、今回で3回目の区民ミュージカルです。参加者が作品づくりを通し、荒川区を調べ、学び、演じることで、`ふるさと荒川、がもっと好きになる、観客もわくわくするようなミュージカルです。

出演者を募集

対象

次のすべてを満たす方
▶区内在住・在勤・在学
▶オーディション合格後、6月14日～12月6日の(土)の午後のレッスン(全18回)、12月13日(土)のゲネプロ(通し稽古)におおむね参加できる
※7月19日、8月9日・16日・23日、9月13日、10月11日、11月1日を除く
※歌・踊り等の経験は不要

定員(選考)

▶小・中学生……………50人程度
▶15歳以上の方(中学生を除く)……………50人程度
※小学3年生以下のお子さんは、レッスン場まで保護者等による送迎が必要

費用

▶18歳未満の方……1万円
▶18歳以上の方……1万8000円(学生は1万5000円)

オーディション(選考)

応募者の中から、オーディションで出演者を決定します。

日時

5月10日(土)午後2時から

会場

ゆいの森あらかわゆいの森ホール

※応募者には、オーディションの内容等の詳細を連絡します

締切り

4月30日(水)消印有効

申込み問合せ

はがき・ファクス・電子メール・荒川区ホームページで、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・生年月日・職業(学生は学校名・学年)・電子メールアドレスを、〒116-8501(住所不要)荒川区地域魅力発信実行委員会事務局(文化交流推進課内)
内(3802)3795 FAX(3802)4769
Ekuminmusical@city.arakawa.lg.jp

日(期)期

時時間

所会場場所

対対象

人定員

内内容

講講師

持持ち物

¥費用

締締め切り

申申込方法(申込先)

問問い合わせ先

✉電子メールアドレス

HPホームページアドレス

催し

荒川区大太鼓連盟
結成40周年記念大会発表会

日4月13日(日) 時午前11時30分～午後4時 所サンパール荒川大ホール 固荒川区大太鼓連盟・吉田 ☎090(5209)4292

観光と健康を歩く会

日4月15日(火) 時午前10時～正午 集合・解散小石川植物園正門前 所小石川植物園(文京区白山3-7-1) 講ネイチャーガイド・高山正明氏 ¥500円(入園料・交通費は各自負担) 固三河島くらぶ・竹内 ☎090(5339)3785

荒川ふれあい寄席

日4月22日(火) 時午後2時～4時 所峡田ふれあい館3階多目的室 人50人(申込順) 出演三遊亭好楽一門ほか 日4月2日(火)から来館・電話で、峡田ふれあい館 ☎(3807)2886

尾久初空襲とは
何だったのか?

日4月12日(出) 時午後2時～3時30分 所ゆいの森あらかわゆいの森ホール 人80人(当日の先着順) 内トークショー 出演ノンフィクションライター・井上理津子氏、木版画彫師・阿部紗弓氏、尾久初空襲語り部・堀川喜四雄氏 ◆展示 日4月12日(出)～18日(金) 所ゆいの

森あらかわ1階エントランス

◆現地調査見学会

日4月20日(日) 時午後2時～3時 集合日暮里・舎人ライナー熊野前駅

固尾久初空襲を語り継ぐ会・竹内 ☎090(5339)3785

官公署

東京都シルバーパスの
お知らせ

都営交通、都内民営バス等が利用できる「東京都シルバーパス(有効期限令和7年9月30日)」を発行します。 固都内在住で、70歳以上の方 必要書類▶マイナンバーカードまたは運転免許証 ▶介護保険料納入通知書、または住民税非課税証明書

(住民税非課税の方)、または住民税課税証明書(住民税が課税でも令和6年の合計所得金額が135万円以下の方) ▶令和7年度住民税非課税の方、令和7年度住民税が課税でも令和6年の合計所得金額が135万円以下の方…1000円 ▶上記以外の方…1万255円 ※不動産譲渡所得に係る特別控除の適用がある方は、お問い合わせください 固持参で、必要書類を、都営バス南千住自動車営業所(南千住2-33-1)・都電荒川電車営業所(西尾久8-33-7)・日暮里・舎人ライナー日暮里駅定期券発売所(西日暮里2-19-2) 固東京バス協会シルバーパス専用電話☎(5308)6950 ※出・日・祝等を除く、午前9時～午後5時

令和6年度荒川区議会定例会・2月会議が終わりました

令和7年度一般会計予算や補正予算等の議案41件を可決しました。可決した議案は、次のとおりです。

条例の制定・改正(24件)

- ▶荒川区一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例
- ▶刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- ▶荒川区議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例(議員提出議案)
- ▶荒川区個人情報保護運営審議会条例及び荒川区特別区税条例の一部を改正する条例
- ▶職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- ▶職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- ▶職員等の旅費制度の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例
- ▶職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ▶幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- ▶幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ▶荒川区児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- ▶荒川区指定障害児通所支援の事業等の人

- 員、設備、運営等の基準に関する条例の一部を改正する条例
- ▶荒川区指定障害児入所施設の人員、設備、運営等の基準に関する条例の一部を改正する条例
- ▶荒川区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等の基準に関する条例の一部を改正する条例
- ▶荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例の一部を改正する条例
- ▶荒川区国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ▶荒川区公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例
- ▶荒川区立保育所条例の一部を改正する条例
- ▶荒川区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- ▶荒川区立学校設置条例の一部を改正する条例
- ▶荒川区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例
- ▶荒川区立公園条例の一部を改正する条例
- ▶荒川区が管理する区立公園における移動等円滑化の基準に関する条例の一部を改正する条例
- ▶荒川区手数料条例の一部を改正する条例

予算(5件)

- ▶令和6年度荒川区一般会計補正予算(第6回)

- ▶令和7年度荒川区一般会計予算
- ▶令和7年度荒川区国民健康保険事業特別会計予算
- ▶令和7年度荒川区後期高齢者医療特別会計予算
- ▶令和7年度荒川区介護保険事業特別会計予算

契約(1件)

- ▶都市計画道路補助第331号線2工区擁壁外整備工事請負契約

その他(9件)

- ▶財産の貸付けについて
- ▶財産の取得(三河島駅前北地区再開発施設内多目的アリーナの用に供するもの)について
- ▶特別区道の路線の認定及び廃止について
- ▶荒川区副区長の選任同意について(2件)
- ▶荒川区監査委員の選任同意について
- ▶荒川区教育委員会教育長の任命同意について
- ▶荒川区教育委員会委員の任命同意について(2件)

意見書(2件)

- ▶医療用医薬品の安定供給の確保を求める意見書提出について(議員提出議案)
- ▶高額療養費制度における負担上限額引き上げの見直しを求める意見書提出について(議員提出議案)

問合せ 議会事務局議事係 ☎内線3614

4月の健康相談

会 場 がん予防・健康づくりセンター

種 別	期 日	受付時間	申込み・問合せ
なんでも健康相談	随時	午前9時～午後5時	健康推進課 保健相談担当 ☎内線432
こころの一般健康相談	7日(月)	午後1時45分～3時15分	
	11日(金)・17日(木)・25日(金)	午後2時～4時15分	
	21日(月)	午後2時30分～4時45分	
アルコール・薬物依存症相談	3日(木)・16日(火)	午後1時30分～3時45分	申荒川区ホームページ 固健康推進課歯科担当 ☎内線423
ママのこころの相談	9日(火) 17日(木)	午後1時15分～3時30分 午前9時30分～11時45分	
歯科相談 (3歳未満児)～ 歯科健診とフッ化物塗布	11日・18日・25日(金)	午後1時～3時	
栄養相談	3日・10日・17日・24日(木)	午後1時30分～3時30分	健康推進課栄養担当 ☎内線423
エイズに関する 相談・検査	相談	随時	荒川区エイズ相談・ 検査専用電話 ☎(3805)9467
	検査	9日(火) (予約制)	

▶ものわすれ相談(予約制)

対 象 物忘れが気になる、65歳以上の方や家族等

期 日	相談時間	会 場	申込み
17日(木)	▶午後1時30分～2時10分 ▶午後2時20分～3時	尾久ふれあい館	東尾久地域包括支援センター ☎(5855)8513
21日(月)		西日暮里地域包括支援センター	☎(3807)3828
28日(月)	▶午後2時～2時40分 ▶午後2時50分～3時30分	町屋地域包括支援センター	☎(3894)3568

▶難病相談室(予約制)

会場・申込み 荒川区医師会館(西日暮里6-5-3)
☎(3893)2331

日時 4月19日(出)午後1時30分～3時
対象 神経難病の方、膠原病の方、その疑いのある方
内容 専門医・保健師・相談員等による在宅療養上の医療・福祉・介護相談

ふれあい館の催し

●申込開始日の指定がない申込順・抽選の事業は、4月1日(火)午前9時から、来館・電話で各館へ申し込んでください

●費用の記載がない事業は無料です

石浜ふれあい館

☎(3805)5301

◆マンガ道場ビギナーズ

回4月18日～6月27日の(金)(全11回) 時午後2時～4時

人15人(申込順) 内マンガ制作 持筆記用具

南千住ふれあい館

☎(3807)1131

◆はじめての護身術

回4月25日(金) 時午後7時～8時 対18歳以上の男性(高校生は不可) 人8人(申込順)

町屋ふれあい館

☎(3800)2011

◆メンズヨガ

回4月6日(日) 時午後1時～2時 対18歳以上の男性(高校生は不可) 人25人(申込順)

◆アクティブヨガ

回4月18日(金) 時午後8時～9時 対18～49歳の方(高校生は不可) 人25人(申込順)

東日暮里ふれあい館

☎(3807)6383

◆選べるビーズアクセサリー講習会(初心者向け)

回4月11日、5月9日、6月13日の(金)(全3回) 時午前10時30分～正午 対18歳以上の方 人6人(申込順)

¥1500円

◆成人向け手芸講習会「エコバック」

回4月16日(火) 時午前10時～午後3時 対18歳以上の方

人10人(申込順) 持裁縫道具、昼食 ¥800円 締4月8日(火)

◆えいごであそぼ「親子リトミック」

回4月24日(木)

時・対・人▶午前9時40分～10時10分…8か月～1歳5か月のお子さんと保護者、10組

▶午前10時30分～11時15分…1歳6か月以上の未就学児と保護者、15組 ※申込順

荒木田ふれあい館

☎(3800)1981

◆ソーシャルダンス

回4月13日(日) 時午後1時～3時 対65歳以上の方 人50人(申込順) 内フリーダンス 持ヒールカバー、手袋

◆介護者教室

回4月26日(土) 時午後1時30分～3時 対中学生以上の方 人20人(申込順) 内車いすの移動・移乗介助

◆浴衣着付け教室

回4月20日、5月18日、6月8日、7月6日の(日)(全4回) 時午後3時～5時 対18歳以上の方 人5人(申込順)

子育てハッピー講座

会場 がん予防・健康づくりセンター地下1階

5か月児(令和6年12月生まれ)

期日 5月1日(木)・2日(金)

時間 ▶午後1時30分～2時15分
▶午後2時40分～3時25分

内容 離乳食づくり体験、口の発達に関する話

持ち物 4か月健診で配布された資料

1歳児(令和6年4月～6月生まれ)

期日 5月27日(火)

時間 ▶午後1時30分～2時30分
▶午後2時40分～3時40分

内容 幼児食の話と調理実演、歯のみがき方

定員 各14人(申込順)

申込み 4月1日(火)から荒川区ホームページで、健康推進課栄養・歯科担当☎(3802)4930

イヤイヤ期の対応講座

期日 5月30日(金)

時間 午前10時～11時30分

対象 おおむね1歳7か月～2歳6か月のお子さんの保護者

定員 25人(申込順)

内容 臨床心理士による子どもの発達を伸ばす関わり方

申込み 4月1日(火)から荒川区ホームページで、健康推進課保健相談担当☎内線432

児童相談所虐待対応ダイヤル

☎189(いちはやく) 虐待を受けていると思われる子どもに関する相談を24時間・年中無休で受け付けます

あらかわキッズ・ファミリーコール24

☎0120(536)883 妊娠や育児に関する相談を24時間・年中無休で受け付けます

小児科の平日準夜間・休日診療

荒川区医師会こどもクリニック

診療時間 ▶(月)～(金)午後7時～午後10時
※受け付けは、午後6時30分～午後9時30分
▶(土)午後5時～午後9時 ※受け付けは、午後4時45分～午後8時30分
▶(日)・(祝)午前10時～午後1時、午後2時～午後9時
※受け付けは、午前9時45分～午後8時30分

場所・問合せ 荒川区医師会館1階(西日暮里6-5-3) ☎(3893)1599

対象 15歳未満の救急患者(急な発熱等)

休日の医療機関

※健康保険証・公費負担の医療証等を持参してください
※小児科は、荒川区医師会こどもクリニック(上記)でも診療しています
※当番の医療機関は変更になる場合があります

必ず電話して受診してください

【休日診療】診療時間 ▶昼…午前10時～午後1時、午後2時～午後5時
▶夜…午後5時～午後9時 ※夜間の受け付けは、午後8時30分まで

診療科目 ▶内=内科 ▶小=小児科 ▶外=外科 ▶婦=婦人科 ▶整=整形外科
▶泌=泌尿器科 ▶皮=皮膚科

期日	昼夜	科目	医療機関名	所在地	電話
4月5日(土)	○	内	石橋内科歯科医院	南千住1-1-2-1	(3891)0896
	○	内	日暮里上宮病院	東日暮里2-29-8	(3891)5291
4月6日(日)	○	外	荒川外科肛門医院	荒川4-2-7	(3806)8213
	○	泌・皮	町屋にしかわ泌尿器科皮膚科	町屋3-9-12	(6458)2337
	○	内	中村内科小児科医院	東尾久4-17-1	(3893)5796
	○	内・小	日暮里医院	東日暮里6-60-4	(3806)0345

【休日調剤薬局】開局時間 ▶昼…午前10時～午後5時 ▶夜…午後5時～午後9時

期日	昼夜	薬局名	所在地	電話
4月5日(土)	○	勝谷薬局明治通り店	南千住1-2-5	(3806)2427
	○	えくぼ薬局	荒川4-3-3	(3801)2184
4月6日(日)	○	アイセイ薬局町屋店	町屋3-9-12	(3895)6900
	○	日暮里薬局	東日暮里5-50-18	(3805)3571

【休日歯科診療】診療時間 午前9時～午後4時(電話受け付け)

期日	医療機関名	所在地	電話
4月6日(日)	横井歯科医院	西尾久5-23-8	(3810)3640

問合せ ●荒川区医師会 ☎(3893)2331
●荒川区歯科医師会 ☎(3805)6601
●荒川区薬剤師会 ☎(3819)0550

医療機関案内サービス ●東京都医療機関案内サービスひまわり<24時間> ☎(5272)0303
●東京消防庁救急相談センター<24時間> (救急車を呼ぶか迷ったときの相談もできます) ☎#7119

日曜日柔道整復施術

施術時間 午前9時～午後7時

期日	施術所名	所在地	電話
4月6日(日)	平井整骨院	東日暮里6-46-3	(3801)8201

区民のひろば

区民の皆さんの自主的な活動を掲載するコーナーです。お問い合わせのうえ、ご自身の判断で参加してください。

費用の記載がないものは無料です

サークル会員募集

◆荒川フレンズスクエアダンスクラブ

回(月) ※月4回 時午後6時45分～9時 所荒川山吹ふれあい館等 人20人 ¥1000円(入会金)、1500円(月額) ※4月・5月分は無料

申電話で、荒川フレンズスクエアダンスクラブ・山口 ☎(3892)5626

◆点字六点の会

回第2・3(金) 時午後2時～4時 所アクロスあらかわ 内点字・指点字 ¥1000円(入会金)、2400円(月額)

申電話で、点字六点の会・横田 ☎070(5450)7050

4月CATVマイチャンネルあらかわ

番組案内 地デジ11ch (番組内容は変更になる場合があります)

こんにちは荒川区(午前9時、正午、午後6時・9時から各57分)

1日(火)～6日(日)	7日(月)～13日(日)	14日(月)～20日(日)	21日(月)～27日(日)	28日(月)～30日(水)
特・手知って備える! まなBOSA! #3 行・手献血は“命を救う”ボランティア	特あらBOSA! 2025 行交通ルールを守ろう!	特奥の細道矢立初めの地～子ども 俳句相撲大会 行空き家対策	特第19回尾久の原公園シダレザ クラ祭り 行あらかわの花と緑	特・手あらかわ産業フォーカス #4 行・手第49回荒川区政世論調査

あらかわ情報スクエア(午後4時・7時から各57分)

区からのお知らせ ▶映像ピックアップ

1日(火)～6日(日)	7日(月)～13日(日)	14日(月)～20日(日)	21日(月)～27日(日)	28日(月)～30日(水)
藝大連携コンサート(後編)	新春舞踊ショー(前編)	新春舞踊ショー(後編)	ひきこもり支援事業講演(前編)	ひきこもり支援事業講演(後編)

その他の番組

あらまるNEXT(区内情報番組)

放送時間 毎日午前6時・8時30分、午後1時30分から

あらぶんちょ!(荒川区・文京区・千代田区内の地域情報番組)

放送時間 毎日午前11時、午後2時・5時から

ケーブルテレビの申込み・問合せ

▶東京ケーブルネットワーク荒川サービスステーション ☎0800(123)2600

▶荒川ケーブルテレビ ☎(3894)3888

日 期 (期 間)

時 間

所 会 場 ・ 場 所

対 象

人 定 員

内 容

講 師

持 持 ち 物

¥ 費 用

締 締 め 切 り

申 申 込 込 方 法 (申 申 込 込 先)

問 問 合 合 せ 先

☐ 電 電 子 子 メ ー ル ル ア ド ド レ ス ス

HP ホ ー ム ム ペ ー ー ジ ジ ア ド ド レ ス ス

国民健康保険

後期高齢者医療制度

のお知らせ

国民健康保険料の改定

問合せ

国保年金課国保資格係

☎内線2374

国民健康保険料率が**右表**のとおり改定されました。

国民健康保険率

区 分	医療分	支援金分	介護分
所得割料率	7.71%	2.69%	2.10%
均 等 割 額	4万7300円	1万6800円	1万6600円
限 度 額	66万円	26万円	17万円

後期高齢者医療制度

令和7年度保険料

問合せ

▶制度全般に関すること

……東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター ☎0570(086)519

※IP電話の方は☎03(3222)4496へ。(出)・(回)・(例)を除く、午前8時30分～午後5時

▶そのほかの相談等……………国保年金課後期高齢者医療係 ☎(3802)4148

令和7年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書は、7月中旬以降に送付します。

均等割額の軽減

同一世帯の世帯主と被保険者の方全員の「総所得金額等を合計した額」をもとに、均等割額を**下表**のとおり軽減しています。

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
43万円＋(年金または給与所得者の合計数－1)×10万円以下	7割
43万円＋(年金または給与所得者の合計数－1)×10万円＋(30.5万円×被保険者の数)以下	5割
43万円＋(年金または給与所得者の合計数－1)×10万円＋(56万円×被保険者の数)以下	2割

※65歳以上(令和7年1月1日時点)の方の公的年金所得は、その所得から15万円(高齢者特別控除額)を差し引いた額で判定します

※世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります

※世帯の判定は毎年度4月1日時点(年度の途中に東京都で資格取得した方は資格取得時)で行います

※年金または給与所得者の合計数とは、同じ世帯にいる「公的年金等収入が65歳未満の方は60万円、65歳以上の方は125万円を超える」または「給与収入が55万円を超える」被保険者および世帯主の合計人数です。合計人数が2人以上の場合に適用します

保険料の計算方法

保険料は、定額を負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額です。

均等割額

所得割額

保険料額(年額)

被保険者1人当たり4万7300円

+

賦課のもととなる所得金額^{※1}×所得割率9.67%^{※2}

=

100円未満切捨て(限度額80万円^{※3})

※1 賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額、山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から地方税法に定める基礎控除額(合計所得金額が2400万円以下の場合は43万円)を控除した額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)

※2 激変緩和措置の終了に伴い、令和7年度はすべての方の所得割率が9.67%となります

※3 激変緩和措置の終了に伴い、令和7年度はすべての方の賦課限度額が80万円となります

所得割額の軽減

被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」をもとに、所得割額を**下表**のとおり軽減しています。

賦課のもととなる所得金額	軽減割合
15万円以下	50%
20万円以下	25%

※東京都後期高齢者医療広域連合独自の軽減措置

被扶養者だった方の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで会社の健康保険等(国民健康保険・国民健康保険組合は除く)の被扶養者だった方は、加入から2年を経過する月までの間、均等割額が5割軽減されます。所得割額はかかりません。

予防接種のお知らせ

令和7年4月から対象年齢や自己負担額が変更となる予防接種をお知らせします。

带状疱疹予防接種(定期接種)

期 間	4月1日(火)～令和8年3月31日(火)
対 象	令和7年度に 次 のいずれかに該当する方 ▶65・70・75・80・85・90・95歳になる方 ▶100歳以上の方 ▶60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがある方 ※過去に区の費用助成で接種を受けた方は対象外
自己負担額	▶不活化ワクチン……………1万1000円 ▶生ワクチン……………4000円 ※生活保護受給者等は無料
接 種 方 法	6月中旬以降に送付する予診票等を持参し、23区内の協力医療機関で ※予診票送付前の接種を希望する方は、電話・荒川区ホームページで申し込んでください ※定期接種対象外となった50歳以上の方も、令和7年度に限り、同額の自己負担額で接種を受けることができます。接種を希望する方は、電話・荒川区ホームページで申し込んでください

高齢者用肺炎球菌予防接種(定期接種)

対象・期間	次のいずれかに該当する方 ▶65歳の方 …65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで ▶60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障がいまたはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがある方(身体障害者手帳1級程度) …60歳の誕生日の前日から65歳の誕生日の前日まで ※過去に23価高齢者用肺炎球菌ワクチン接種した方は対象外
自己負担額	4000円 ※生活保護受給者等は無料
接 種 方 法	誕生日に送付する予診票と、必要書類等を持参し、23区内の協力医療機関で

男子HPVワクチン予防接種の費用助成を継続

期 間	4月1日(火)～令和8年3月31日(火)
対 象	区内在住で、平成21年4月2日～26年4月1日生まれの男子
自己負担額	無料(3回まで)
接 種 方 法	接種予診票(電話・荒川区ホームページで申し込み)を持参し、区内の協力医療機関で

問合せ

健康推進課予防接種係

☎内線3901



人口と世帯	日本人	外国人	総人口	前年同月比	世帯	日本人のみの世帯	外国人のみの世帯	日本人と外国人の混合世帯	総世帯	前年同月比	1,211
	98,749人	11,678人	110,427人	-100	326	107,723世帯	15,200世帯	2,413世帯	125,336世帯	-20	1,211
	99,720人	12,002人	111,722人	29	313					63	1,899
	198,469人	23,680人	222,149人	-71	639					1	13
	11,678人	23,680人	35,358人	39	1,055					44	3,123
	12,002人		12,002人	62	1,136						
	23,680人		23,680人	101	2,191						
				30	2,830						